

お知らせ

催し・募集

南国I.C.わくわくゾーンスタンプラリー

ものべがわエリアの観光施設を回って、スタンプを集めよう！対象の全8施設のうち、3カ所以上のスタンプを集めると応募可能で、各施設の素敵なオリジナルグッズや特産品が、抽選で当たります。また、8つの施設すべてのスタンプを集めた方には、もれなく粗品をプレゼントします！今年さらに、抽選で1名様に、ものべがわエリアの宿泊ペアチケットが当たるチャンスもあります！詳しくは、特設ページをご覧ください。

【対象施設】

- 香美市
 - ・香美市立やなせたかし記念館
 - ・龍河洞
- 南国市
 - ・高知県立歴史民俗資料館
 - ・西島園芸団地
- ・海洋堂SpaceFactoryなんこく

香南市

- ・創造広場「アクトランド」
- ・高知県立のいち動物公園
- ・絵金蔵

【開催期間】

11月23日(月)まで

【応募締切】

11月30日(月)※当日消印有効

【応募方法】

対象の8施設にある専用はがきに、最低3つ以上のスタンプを集め、必要事項を記入して応募してください。各施設と高知龍馬空港総合案内所にある応募ボックスからも応募が可能です。



▲特設ページはこちら

【問い合わせ先】

(二社)物部川DMO協議会
南国I.C.わくわくゾーン協議会事務局

☎088・802・5050

第2回定時市営住宅入居者募集

▼ 公営住宅 ※入居者数要件なし

- ・下野尻団地(香北)1戸(3LDK)2階部
- ・成矢団地(物部)1戸(3LDK)5階部

▼ 特定公共賃貸住宅 ※2人以上の世帯

- ・蕨生野第2団地(香北)1戸(3DK)

▼ 香美市住宅 ※2人以上の世帯

- ・コーポ太郎丸団地(香北)1戸(3DK)2階部

【応募資格】

- ・同居しようとする親族があること(住宅によっては単身入居要件あり)
- ・市税等の滞納のない方
- ・持ち家のない方

※その他にも資格要件がありますのでお問い合わせください。詳しくは香美市HPでも確認できます。

【受付期間】8月10日(月)～14日(金)

※申込後に入居者選考委員会等を経て、応募者多数の場合は公開抽選で入居者が決まります。

【家賃】

- ・公営住宅…入居者数・所得等で決定
- ・特定公共賃貸住宅…定額
- ・香美市住宅…定額

随時募集について

過去の定時募集で入居者が決まらなかった住宅は、受付順で随時募集を行っています。

【問い合わせ先】

住宅政策課住宅都計係 ☎0887-53-3114
香北支所市民生活係 ☎0887-52-9273
物部支所市民生活係 ☎0887-52-9288

香南香美衛生組合

職員募集

令和9年4月1日以降採用予定

【採用人数・職種】1名

◎ 技術職(施設の運転管理)

【対象】次の両方を満たす方

- ・平成9年4月2日～平成21年4月1日に生まれた方で、高等学校の電気科、機械科もしくはこれに相当する課程を卒業した方(令和9年3月31日までに卒業見込みの方を含む)、または電気工事業者、産業機械の整備業者等で実務経験のある方

※第二種電気工事士資格を有する方(取得見込み可)に限る。

・普通免許取得者または取得見込みの方

※AT限定不可

【試験日】9月27日(日)

【申込書配布場所】

香南香美衛生組合
(香南市野市町深淵808)

【申込受付期間】

8月5日(水)～

9月11日(金)

※土・日・祝日を除く

【問い合わせ・申込み先】

香南香美衛生組合 総務課
☎0887・56・0141

JR土佐山田駅周辺

まちづくり基本計画

策定委員募集

JR土佐山田駅周辺まちづくり基本計画の策定に向け、ご意見をいただくための委員を募集します。

【応募資格】※審査あり

市内在住の18歳以上で、JR土佐山田駅周辺のまちづくりに関心があり、年に2～3回程度の会議に参加し意見をいただける方

【募集人員】若干名

【任期】2年以内

【報酬】日額5,100円

※会議等の時間が4時間以下の場合日額3,000円

【応募締切】8月21日(金)

【応募方法】

申込書または申込書の内容を記入した書面を、郵送・持参・電子メールで提出
※申込書は住宅政策課、香北・物部支所の窓口にあります。



▲ホームからダウンロードできます
香美市ページ

【問い合わせ先】

住宅政策課 住宅都計係
☎53・3114

その他

各種手当のご案内

◆ 特別障害者手当

【月額】30,450円

【対象】

心身に著しい重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。ただし、施設に入所、または入院中(3カ月以上)の方は申請できません。

◆ 障害児福祉手当

【月額】16,560円

【対象】

心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の方に支給されます。ただし、施設に入所している方、または公的障害年金を受給している方は申請できません。

◆ 特別児童扶養手当

【月額】
1級(重度) 58,450円
2級(中度) 38,930円

【対象】

心身に重度もしくは中度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または

令和8年度軽自動車税を口座振替により納付された方へ

(お詫び)

5月に送付した「令和8年度軽自動車税 納税通知書 兼口座振替・自動振込通知書」(圧着はがき)の記載内容に、一部誤りがありました。

はがき裏面のご案内のとおり、車検時に紙の納税証明書の提示が原則不要となったため、令和8年度より納税通知書の送付を廃止しましたが、はがき内面には納税通知書を送付する旨の記載がありました。混乱を招きましたこととお詫び申し上げます。

なお、納税通知書をご希望の方には、窓口で発行することができます。

お問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎0887-52-9292

療育者の方に支給されます。ただし、対象児童が施設に入所している場合、または公的障害年金を受給している場合は申請できません。

※各手当ともに、申請には診断書等所定の書類が必要です。

※各手当の障害程度基準に該当しない場合や、受給資格者または扶養義務者の前年所得が一定額を超える場合は支給されません。

【問い合わせ先】

福祉事務所 社会福祉係
☎53・3117

全国一斉こどもの

人権相談」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校での「いじめ」や家庭内の児童虐待など、こどもの人権問題解消に向けて、「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は、相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談を受けています。

また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルとなっていますので、学校や家庭、

友達関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。

※相談無料/秘密厳守

【実施期間・受付時間】
8月28日(金)～9月3日(木)
8時30分～19時

※土・日は10時～17時

【開設場所】

高知地方方法務局人権擁護課
※土・日は高松法務局人権擁護部

【電話番号】

「こどもの人権110番」
0120・007・110

※IP電話からは接続できません。

【相談での取扱内容】
いじめ、ネットの誹謗中傷、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる人権問題

【問い合わせ先】
高知地方方法務局 人権擁護課
☎088・822・3503

企業版ふるさと納税を

頂きました

株式会社工業

(高知市鳥越54番地4)

【寄附使途】

自主防災組織育成事業

【問い合わせ先】

財政課 財政係
☎53・3113